

平成 25 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 カンダホールディングス株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 勝又 一俊 (コード:9059、東証第2部)

問合せ先 専務取締役管理本部長 原島 藤 壽 (TEL. 03-6327-1811)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月26日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部を変更する件について、平成25年6月27日開催予定の第100回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の理由

- (1) 事業会社の流通加工の過程における化粧品の製造や物流センターの屋根を利用 した太陽光発電による売電など、当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様 化に伴い、現行定款第2条(目的)に目的事項を追加するとともに、号文の新設 に伴い以降の号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、現行定款に第30条(社外取締役の責任限定契約)及び第39条(社外監査役の責任限定契約)の規定を新設するものであります。なお、第30条の新設に関しては監査役全員の同意を得ております。また、上記条文の新設に伴い、それ以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条(条文省略)	第2条(現行どおり)
1. ~18. (条文省略)	1.~18. (現行どおり)

現行定款

19. 自動車、電子計算機器、通信機器、衣料 品、日用雑貨品、食料品、医薬品·医 薬部外品、化粧品、医薬用器材、医療 用消耗品、化学工業薬品、農薬、燃料 空調機器、厨房機器、衛生陶器等の輸 出入および販売

(新 設)

20.~23. (条文省略)

(新 設)

第30条~第37条(条文記載省略)

(新 設)

第38条~第41条(条文記載省略)

変更案

19. 自動車、電子計算機器、通信機器、衣 料品、日用雑貨品、食料品、医薬品· 医薬部外品、化粧品、医薬用器材、医 療用消耗品、化学工業薬品、農薬、燃 料空調機器、厨房機器、衛生陶器等の 輸出入および製造・販売

20. 発電及び電力の販売 21.~24. (現行どおり)

(社外取締役の責任限定契約)

第30条 当会社は、会社法第427条第1項 の規定により、社外取締役との間 に、同法第423条第1項の賠償責 任に関し、法が定める最低責任限度 額を限度とする契約を締結するこ とができる。

第31条~第38条 (現行どおり)

(社外監査役の責任限定契約)

第39条 当会社は、会社法第427条第1項 の規定により、社外監査役との間 に、同法第423条第1項の賠償責 任に関し、法が定める最低責任限度 額を限度とする契約を締結するこ とができる。

第40条~第43条(現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月27日(木) 定款変更の効力発生日

平成25年6月27日(木)

以上